

# 平成26年度事業報告

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

## I 事業概要

平成26年度は通常事業の他、重点項目を次のとおり設定し、実施した。

- 1 適正飼養の普及啓発を行う指導者の増加対策（既存事業の拡充）
  - ① 全国各地における普及啓発事業を展開できる人的体制整備として、管理士通信関係事業の広報戦略の新たな展開。
  - ② 受講生の利便性向上を考慮した実施回数の見直し（年1回から年2回）及び教育内容の拡充。
- 2 多様な機会や手段を活用した適正飼養の普及（新規事業）
  - ① 飼い主に対して、直接、適正飼養等の知識に関する研修教育を実施する仕組みとしての「ペットオーナー検定」の必要性や有効性に関する検討及び実施に向けた教材等の作成。
  - ② 各種ペット関連団体を対象にした適正飼養活動推進のための助成事業の導入。
  - ③ 機関誌の内容の充実、図書館等の関係各所における機関誌の配置やイベント等での配布。
  - ④ 本協会ホームページの刷新。
- 3 人と動物とが共存する社会基盤づくりの推進（平成25年度開始事業の拡充）
  - ① 全国ペット・ツーリズム推進連絡協議会の事務局運営及びシンポジウムの開催。
  - ② 産官学民の連携によるペット・ツーリズムの適正推進ガイドライン（骨子案）の作成。
  - ③ 大学等における適正飼養の普及に関する講座等の開設。
- 4 適正飼養の普及啓発を効果的・効率的に実施可能な組織体制の整備（既存事業の拡充）
  - ① 部課制に移行した事務局及び業務執行理事会を中心とした事務の執行体制の適時的確な運営。
  - ② 受講受験関係業務の効率化・合理化及び災害時等のリスク分散を図るための作業スペースの確保。
  - ③ 中長期的な見地からの本協会の地方組織のあり方の再検討、嘱託職員を配置した「支所」への移行作業への着手。

## II 業務内容

### 1 動物の愛護及び適正な飼養管理に関する知識等の普及啓発事業

#### 1) 国及び地方自治体の事業への協力

##### (1) 環境省等の関係行政機関が主催する動物愛護週間行事等への協力

###### ①動物愛護週間ポスターの配布

環境省が作成した動物愛護週間ポスターを各都道府県の会員に配布し、動物愛護精神の高揚を図った。

###### ②中央行事：動物愛護ふれあいフェスティバル

平成26年9月23日（火・祝）、環境省、東京都、台東区、本協会を含む動物愛護関連公益法人等によって組織された動物愛護週間中央行事実行委員会の主催による「動物愛護ふれあいフェスティバル」を「宣誓！無責任飼い主0宣言！！」のテーマのもとに開催した。屋外が約12,000名、屋内が220名の参加者があった。

9月9月23日（火・祝）、東京都台東区上野恩賜公園内噴水池前広場の行事内容

| 会 場               | 内 容  |
|-------------------|--|
| 野外ステージ            | 動物愛護セレモニー（動物愛護宣言）、○×クイズ大会、動物のふれあい方教室、愛犬のしつけ方教室、松本秀樹氏による犬の五感体験                    |
| パネル展示コーナー<br>中テント | 全国ペット写真コンテスト入賞作品展、ペットとのお出かけ（ツーリズム）コーナー、めざせ！満点飼い主ほか                               |
| ブース広場<br>こども広場    | 獣医師による動物相談、ペットフード等サンプリング、災害対策・パネル展示、ペット美容実演、マイクロチップ啓発コーナー、ブース出展社による各種展開、こども広場 ほか |
| 抽選コーナー            | スタンプラリー、クイズラリー、  |

野外ステージでは、東京都支部が「○×クイズ大会」「動物のふれあい方教室」を担当し、犬、猫、小鳥、小動物に関するクイズの出題や図解したボードやぬいぐるみを用いてふれあひ方の説明を行った。また、中テントでは、クイズ「めざせ！満点飼い主」を行い、高得点者には「動物はかせ」として認定する旨の表彰を行った。

###### ③中央行事：各団体表彰式、動物愛護シンポジウム（会場：東京国立博物館平成館講堂）

前述の中央行事実行委員会の主催により、各団体の表彰式と講演が行われた。

- ・各団体表彰式では、各団体表彰式では、本協会は第34回全国ペット写真コンテストの上位入賞者6名の表彰を行った。
- ・動物愛護シンポジウムでの講演会は「高齢者とペットの暮らし」（講師：中塚圭子氏 DCN代表、インストラクター）及び「法律について、トラブル事例など」（浅野明子氏 弁護士）を実施。また、パネルディスカッションは「地域猫対策」を行った。

##### (2) 関係地方自治体の動物愛護センターや保健所等が行う普及啓発事業への協力

地方自治体が実施した下記講習会に本協会が講師等を推薦した。

| 組織名         | 日程等                               | 研修会、講習会の名称  |
|-------------|-----------------------------------|---|
| 大津市動物愛護センター | 継続実施<br>(参考:平成25年度は<br>合計21回、56名) | ねこの飼い方講習会<br>(愛玩動物飼養管理士視聴覚教材<br>「心の声に耳をすませて、トラピー<br>とミケの物語(猫編)上映) |

### (3) 本協会会議室の提供

緊急災害時動物救援本部等に対して、本協会の会議室を提供した。

## 2) 動物の愛護及び適正な飼養管理に関する知識等の普及啓発を行う指導者の養成と教育

### (1) 愛玩動物飼養管理士通信教育の実施

二級愛玩動物飼養管理士(34期)及び一級愛玩動物飼養管理士(30期)の通信教育を実施した。平成26年度春期申込の愛玩動物飼養管理士の新規受講者総数は10,840名(夏期申込1,123名)であり、前年度比約101%162名増となった。内訳は、新規1級受講者数が1,931名で前年度比102%49名増、2級新規受講者数は8,236名で前年度比101%87名増となった。高等学校からの新規準2級受講者数は673名で前年度比104%26名増、構成は、スクールからの団体受講が6,981名(夏期申込15名)で構成比約64%、企業からの団体受講が216名(夏期申込5名)で構成比2%、個人受講が3,643名(夏期申込1,103名)で構成比34%となった。

### (2) 平成26年度認定試験の実施

平成26年12月21日(日)に行われた平成26年度12月愛玩動物飼養管理士認定試験について、愛玩動物飼養管理士認定委員会において検討された各試験問題の適切さと受験者の得点分布、過去の合格率や合格基準点等を踏まえて、1級の合格者1,404名、2級の合格者5,723名、準2級の合格者471名とし、平成26年度認定試験(12月)の合格者の合計は7,598名に決定した。

なお、平成27年3月1日(日)に行われた平成26年度3月愛玩動物飼養管理士認定試験については、1級の合格者99名、2級の合格者1,126名、準2級の合格者18名とし、平成26年度認定試験(3月)の合格者の合計は1,243名に決定した。

| 受験級 | 認定試験実施結果 (カッコ内は3月認定試験) |               |              |        |
|-----|------------------------|---------------|--------------|--------|
|     | 受験資格者数                 | 受験者数          | 合格者数         | 合格率(%) |
| 一級  | 2,029(208)             | 1,952(179)    | 1,503(99)    | 77.0   |
| 二級  | 9,253(1,810)           | 8,562(1,595)  | 6,849(1,126) | 80.0   |
| 準二級 | 731(57)                | 712(53)       | 489(18)      | 68.7   |
| 計   | 12,074(2,075)          | 11,226(1,827) | 8,841(1,243) | 78.8   |

### (3) 愛玩動物飼養管理士養成制度の指定校・採用校、企業との協力

#### ①学校法人等との協力(指定校・採用校)について

平成26年度の愛玩動物飼養管理士採用校は118校となった。

(継続採用107校、新規9校、復活2校)

愛玩動物飼養管理士養成指定校は、平成26年度から新たに4校を加え、合計28校となった。

- ・新規指定校  
大阪ビジネスカレッジ専門学校、広島情報ビジネス専門学校、河原アイペットワールド専門学校、群馬県立勢多農林高等学校
- ・既存指定校  
横浜トリミングスクール、学校法人東京愛犬学園 東京愛犬専門学校、リバティ―ペットケアカレッジ、専門学校ちば愛犬動物フラワー学園、九州ペット美容専門学校、学校法人高橋学園 エス・ワン動物専門学校、学校法人孔明学園 東北愛犬専門学校、学校法人工藤学園 愛犬美容看護専門学校、群馬動物専門学校、ナンバペット美容学院、国際ペットワールド専門学校、沖縄県立中部農林高等学校、学校法人穴吹学園 穴吹動物専門学校、専門学校ルネサンス・ペット・アカデミー、沖縄ペットワールド専門学校、学校法人菅原学園 仙台総合ペット専門学校、専門学校穴吹看護カレッジ、盛岡ペットワールド専門学校、学校法人未来学舎 専門学校未来ビジネスカレッジ、京都動物専門学校、学校法人宮崎総合学院 宮崎ペットワールド専門学校、学校法人吉田学園 吉田学園動物看護専門学校、東京都立園芸高等学校、岡山理科大学附属高等学校

#### ②各種企業等との協力について

4月から5月にかけて、イオン九州株式会社、イオンペット株式会社、株式会社あらた、エコートレーディング株式会社、ジャペル株式会社、株式会社 AHB、グローバルペットケア株式会社の7社に訪問し、企業情報は、すべて企業データとして管理するようした。

また、新しい企業開拓を行うため、企業用の団体受講案内等を活用し、電話連絡なども積極的に行った。その結果、平成26年度は既存企業6社に新しい企業も加わり、11社より、計222名の申込があった。【1級】新規34名、再受験2名、【2級】新規177名、再受講受験6名、再受験3名)

12月認定試験、3月認定試験の可否については、指定校・採用校と同様、認定委員会開催の当日、または、翌日に担当者にFAXにて速報を送付した。

#### (4) 認定委員会・教材等

改正された動物愛護管理法を平成26年度教材に反映するなど必要な追加改定を行った。

##### ①教本について

平成27年度の教本作成に向けて、内容の点検を行ない、必要箇所の修正を行なった。

##### ②課題報告問題・認定試験問題について

教本の重要項目に漏れがないようにポイント整理を行い、1級136問、2級127問の課題報告問題および解答集の作成を行なった。また、これを受けて、認定試験問題候補集の点検及び修正作業を行なった。

##### ③スクーリングについて

現地スクーリング講師の採用を促進し、22名の講師を新規に委嘱した。平成26年度春期申込のスクーリング会場として、1級29会場、2級79会場について講師の手配等の調整を行った。なお、新たに青森県、秋田県、高知県、長崎県にスクーリング会場を設けた。さらに、平成26年度夏期申込では新たに、愛知、福岡にスクーリング会場を設けた。

##### ④受講受験生対応について

受講受験者データベースの整理を行い、問い合わせに迅速に対応できるようにするとともに、速やかな教材発送を実施した。引き続き外部委託の見直しを図り、コストの節減と作業

の効率化を実施した。

その結果、これまでほぼ全てを外注していた採用校 118 校に対しての教材発送を、今年度より内製化した。また、12月及び3月の認定試験の可否通知についても、認定委員会開催の翌日または当日に発送可能な体制に整えた。

#### ⑤愛玩動物飼養管理士活動のあり方の検討

平成27年度、協会設立35周年および教本全面改定10周年を迎えるにあたり、時代や社会の求めるニーズにより適合したものとするために、愛玩動物飼養管理士のあり方について検討した。

### (5) 愛玩動物飼養管理士事業の広報

平成26年度募集に向けて、4月は春期申込の追い込みとして読売新聞と朝日新聞を中心に全国版朝刊や東京版夕刊などに計13回広告掲載を行った。また、夏期申込の広報としてリーフレットやポスターなどの広報物を全国の自治体・図書館や協力企業などへ送付したほか、『いぬのきもち』と『ねこのきもち』の7月売り号と9月売り号（合計40万部）に夏期リーフレットの同梱を実施した。

この他にも、「アニコム」と「ぐらんぱう」にも告知の協力依頼を行い、それぞれに資料請求フォームを設置いただいた。

また、平成27年度春期用のリーフレットとポスターを作成し、12月に全国自治体、地方獣医師会、図書館、生涯学習センター等約1,000カ所へ配布した。また、業界誌や新聞等へ広告を掲載した。さらに、テレビ等で取り上げてもらえるよう、コンサルティング会社への委託を行った。

### (6) 愛玩動物飼養管理士制度の位置付けの見直し

自民党の環境関係業界育成PTを中心に動物看護師の国家資格化等の動きがあるが、この動きとの調整を図りながら、愛玩動物飼養管理士の資格制度の位置付けのあり方に関する検討作業を行った。

### (7) 上級愛玩動物飼養管理士制度の創設

愛玩動物飼養管理士の実践的な能力や経験を評価するしくみとしての上級愛玩動物飼養管理士制度（Active Pet Care Adviser）（仮称）の検討を実施し、認定基準等を定めた規程類や申込み書類等の整備を行った。

会員に対して、機関誌「with PETs」3月号とともに上級愛玩動物飼養管理士制度の案内チラシを送付し、ホームページにて資料請求できるようにした。

## 3) 支部との連携強化

支部と本部の連携を強化するため、支部長会議を開催したほか、支部総会に本部役職員が参加し、情報共有および意見交換を行った。

### (1) 平成26年度支部交付金の送金

支部へ下記の通り交付金を送金した。

- ①4月1日付—神奈川県・三重県・京都府支部以外の32支部
- ②5～6月—神奈川県・三重県支部（支部の銀行口座変更のため、その手続きが完了後に送金）
- ③5月—京都府支部（支部より申請された予算について調整が必要だったため）

## (2) 支部未設置県（新潟県・熊本県）での行事開催準備および行事延期の手続き

新潟県・熊本県において、両県在住の会員を対象とした支部設立説明会および動物愛護に関する意見交換会の開催を企画し、会場の選定および会員等への告知を行った。しかし支部組織の変更に伴い、両会場での行事開催を延期し、ホームページおよびハガキにて告知を行った。

## (3) 支部総会および支部役員会に関する連絡調整

支部長および支部総会に出席予定の本部役職員に対し、支部総会開催に関する連絡調整を行った。今年度の支部総会は35支部において、平成26年2月～5月の間に開催された。

また、3支部からの希望に応じ、平成27年1月～2月に開催された支部役員会において、本部役員による支部組織の見直しに関する説明を行った。

支部の支所化に伴い、最後となる支部総会が平成27年1月～3月の間に開催された。

支部総会（平成26年2月～5月開催）

| 日程            | 支部   | 会場               | 本部出席者         |
|---------------|------|------------------|---------------|
| 平成26年2月 2日（日） | 和歌山県 | ビッグ愛（和歌山市）       | 東海林           |
| 3月 1日（土）      | 愛知県  | ウィンクあいち（名古屋市）    | 東海林、原         |
| 16日（日）        | 高知県  | 自由民権記念館（高知市）     | 大島            |
| 23日（日）        | 北海道  | エス・ワン動物専門学校（札幌市） | 阿部            |
|               | 東京都  | 協会会議室（東京都新宿区）    | 椎野            |
|               | 長崎県  | 市立図書館（長崎市）       | 崎田            |
| 29日（土）        | 山梨県  | 総合市民会館（甲府市）      | 東海林           |
|               | 徳島県  | 県民活動プラザ（徳島市）     | 大島            |
| 30日（日）        | 福井県  | 中小企業産業大学校（福井市）   | 佐々木           |
| 4月13日（日）      | 秋田県  | ゆとり生活創造センター（秋田市） | 東海林           |
|               | 三重県  | 津リージョンプラザ（津市）    | 岡崎            |
| 19日（土）        | 岡山県  | 池田動物園（岡山市）       | 椎野            |
| 20日（日）        | 栃木県  | 東市民活動センター（宇都宮市）  | 崎田            |
| 29日（火）        | 長野県  | もんぜんぷら座（長野市）     | 阿部、東海林<br>（麻） |
|               | 大阪府  | エルおおさか（大阪市）      | 岡崎            |
|               | 兵庫県  | 県民会館（神戸市）        | 椎野            |
| 5月11日（日）      | 茨城県  | 県民文化センター（水戸市）    | 大島            |
|               | 静岡県  | 男女共同参画センター（静岡市）  | 岡村            |
|               | 京都府  | 池坊学園洗心館（京都市）     | 東海林、<br>椎野、武田 |
|               | 愛媛県  | 武道館（松山市）         | —             |
|               | 福岡県  | ボランティアセンター（福岡市）  | 岡崎            |
|               | 鹿児島県 | 男女共同参画センター（鹿児島市） | 阿部            |
| 17日（土）        | 群馬県  | 高崎商工会議所（高崎市）     | 岡崎            |
|               | 奈良県  | 奈良商工会議所（奈良市）     | 大島            |
| 18日（日）        | 神奈川県 | 健康福祉総合センター（横浜市）  | 椎野            |
|               | 石川県  | 女性センター（金沢市）      | 東海林           |

|        |     |                   |     |
|--------|-----|-------------------|-----|
|        | 滋賀県 | 草津アマカホール（草津市）     | 佐々木 |
| 24日（土） | 埼玉県 | 市民会館うらわ（さいたま市）    | 白井  |
|        | 宮崎県 | 市民プラザ（宮崎市）        | 崎田  |
| 25日（日） | 広島県 | 安芸区民文化センター（広島市）   | 武田  |
|        | 香川県 | ユープラザうたづ（宇多津市）    | 阿部  |
|        | 千葉県 | 市民会館（千葉市）         | 大島  |
|        | 富山県 | アイザック小杉文化ホール（射水市） | 椎野  |
|        | 鳥取県 | 倉吉未来中心（倉吉市）       | 東海林 |
|        | 沖縄県 | 男女共同参画センター（那覇市）   | 岡崎  |

支部役員会（希望する支部のみ本部役員が出席し、支部組織の見直しについて説明）

| 日程            | 支部  | 会場             | 本部出席者 |
|---------------|-----|----------------|-------|
| 平成27年1月18日（日） | 奈良県 | 西奈良県民センター（奈良市） | 大島    |
| 1月25日（日）      | 埼玉県 | 市民会館うらわ（さいたま市） | 阿部    |
| 2月1日（日）       | 東京都 | 協会会議室（東京都新宿区）  | 阿部    |

支部総会（平成27年1月～3月開催、愛媛県・京都府は未実施）

| 日程            | 支部   | 会場                   | 本部出席者 |
|---------------|------|----------------------|-------|
| 平成27年1月17日（土） | 山梨県  | 男女共同参画推進センター（甲府市）    | 崎田    |
| 2月11日（水・祝）    | 和歌山県 | 和歌山ビッグ愛（和歌山市）        | —     |
| 22日（日）        | 鳥取県  | 倉吉未来中心（倉吉市）          | 阿部    |
|               | 長野県  | もんぜんぷら座（長野市）         | 崎田    |
| 28日（土）        | 徳島県  | 徳島県民プラザ              | 阿部    |
| 3月1日（日）       | 栃木県  | 東市民活動センター（宇都宮市）      | 東海林   |
|               | 埼玉県  | With You さいたま（さいたま市） | 岡崎    |
|               | 愛知県  | SOHO プラザ栄（名古屋市）      | 武田    |
|               | 福井県  | 中小企業産業大学校（福井市）       | 岡崎    |
| 3月7日（土）       | 岡山県  | 池田動物園（岡山市）           | 椎野・阿部 |
| 3月8日（日）       | 静岡県  | 男女共同参画センター（静岡市）      | 大島    |
|               | 滋賀県  | 草津アマカホール（草津市）        | 阿部    |
|               | 広島県  | 安佐南区総合福祉センター（広島市）    | 阿部    |
|               | 福岡県  | アクロス福岡（福岡市）          | 崎田    |
| 14日（土）        | 群馬県  | 高崎商工会議所（高崎市）         | 椎野    |
|               | 宮崎県  | 市民プラザ（宮崎市）           | 大島    |
| 15日（日）        | 秋田県  | 遊学舎（秋田市）             | —     |
|               | 茨城県  | 県民文化センター（水戸市）        | 阿部    |
|               | 富山県  | アイザック小杉文化ホール（射水市）    | 崎田    |
|               | 石川県  | 女性センター（金沢市）          | 崎田    |
|               | 三重県  | 三重県総合文化センター（津市）      | 東海林   |
|               | 兵庫県  | 兵庫県民会館（神戸市）          | 武田    |
| 21日（土）        | 北海道  | 札幌市教育文化会館            | 武田    |
| 22日（日）        | 東京都  | 新宿ビジネスセンター（東京新宿区）    | 阿部    |
|               | 千葉県  | 市民会館（千葉市）            | 阿部    |

|        |      |                 |    |
|--------|------|-----------------|----|
|        | 高知県  | クンペル高知会議室（高知市）  | 岡崎 |
| 28日（土） | 神奈川県 | かなわが労働プラザ（横浜市）  | 椎野 |
|        | 大阪府  | エル・おおさか（大阪市）    | 武田 |
|        | 長崎県  | メルカつきまち（長崎市）    | 阿部 |
| 29日（日） | 奈良県  | 奈良商工会議所（奈良市）    | 大島 |
|        | 香川県  | ユープラザうたづ（宇多津市）  | —  |
|        | 鹿児島県 | サンエール鹿児島（鹿児島市）  | 崎田 |
|        | 沖縄県  | 男女共同参画センター（那覇市） | 阿部 |

#### （４）支部長会議の開催

5月23日（金）12：45～13：30に飯田橋レインボービルにおいて、平成26年度第1回支部長会議を開催した。当日出席した32支部の支部長等へ、支部組織の変更に関する説明を行った。欠席した3支部については、後日開催された支部総会等の席において、本部役職員が説明を行った。

当日配布した「支部の組織、予算及び業務について」（支部の手引き）は、支部長会議に手指摘のあった部分を修正の上、支部長および執行理事に送付した。

11月15日（土）13：30～16：30に本協会会議室において、平成26年度第2回支部長会議を開催した。当日は現在活動中の35支部の支部長に加え、震災以降本部預かりとなっている福島県支部の元役員や、支部長が支所長に就任しない支部については支所長候補者にも出席いただいた。

支部組織の見直しに関する具体的な内容を説明し、支部役員会で支部長から支部役員へ説明いただくようお願いした。

#### （５）支部組織の見直し

35支部の支部長に対し、支部組織見直しに関する文書を8月11日付で発送した。また、下記日程で支部役員と支部見直しについての懇談会を行った。

- 8月 7日（木） 山梨県支部：飯島英恵支部長、和歌山県支部：山畑如矢支部長
- 8月20日（水） 埼玉県支部：柏櫓廣美支部長
- 8月29日（金） 栃木県支部：福田真由美事務局長 千葉県支部：駒田房江支部長
- 10月17日（金） 群馬県支部：川口和清支部長 茨城県支部：勝山亜佐美支部長  
神奈川県支部：佐藤久美子支部長

#### （６）支部・支所事務所変更にもなる業務

1) 支部の事務所が変更した支部に対し、下記対応を行った。

- ①固定電話・FAXの工事の調整—東京都、神奈川県、静岡県、三重県、岡山県支部
- ②新しい電話・FAX機・プリンターの貸与—東京都：FAXのみ、神奈川県：電話・FAX・プリンター複合機、愛知県：プリンター、三重県：電話・FAX
- ③支部所在地等のゴム印の作成—所在地・支部長の変更があった支部

2) 支所化に伴い、下記対応を行った。

- ①固定電話・FAX回線の解約—北海道、秋田県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、宮崎県支部
- ②電話回線の契約内容の変更—鳥取県支部（移転）、香川県および沖縄県支部（FAX回線のみの使用に変更）

**(7) ボランティア保険の追加加入**

年度の途中で支部登録をした会員のうち、支部からボランティア保険加入の依頼があった45名の加入手続きを行った。

**(8) 支部制度の改善策の検討（上級愛玩動物飼養管理士制度の検討を含む）**

理事会及び業務執行理事会において、現在の支部制度が抱える諸課題に対応するための支部制度の改善策のあり方を検討した。

**(9) 平成27年度の下記支所の支所長33名が就任を承認された。**

- ①北海道・東北—北海道支所（相木孝子）、秋田県支所（村上泉）、福島県支所（中田静夫）
- ②関東—茨城県支所（勝山亜佐美）、栃木県支所（福田真由美）、群馬県支所（川口和清）、埼玉県支所（柏櫓廣美）、千葉県支所（駒田房江）、東京都支所（渡邊正美）、神奈川県支所（佐藤久美子）
- ③北陸・信越—富山県支所（日下まこ）、石川県支所（林順一）、福井県支所（坂川逸海）、長野県支所（中澤みどり）、
- ④中部—山梨県支所（飯島英恵）、静岡県支所（望月由紀子）、愛知県支所（山本厚）、三重県支所（田中由美子）、
- ⑤近畿—兵庫県支所（河合弥生）、奈良県支所（向井務）、和歌山県支所（山畑如矢）
- ⑥中国・四国—鳥取県支所（山本由美）、岡山県支所（松本浩子）、広島県支所（宮崎誠）、徳島県支所（渡部奈美）、香川県支所（長尾直枝）、愛媛県支所（堀内真由美）、高知県支所（斎藤喜美子）
- ⑦九州—福岡県支所（櫻内京子）、長崎県支所（中村淳）、宮崎県支所（植村和代）、鹿児島県支所（山田ゆかり）、沖縄県支所（前川清美）

※支所長が決定していない支部：宮城県、滋賀県、京都府、大阪府支部

**4) 調査研究及び情報の収集、提供**

**(1) 平成26年度犬・猫の暮らし向き調査研究について**

東京農工大学と本協会で行ってきた寿命調査の内容に従って、一般社団法人日本小動物獣医師会の会員の協力を得て実施している。

**(2) 閲覧室の蔵書の収集と提供**

図書閲覧室で各種文献・学術論文等の収集と提供を行った。

**5) 相談会、講習会、講演会、展示会及び調査研究発表会等の開催**

**(1) 電話や手紙によるペット飼養相談の受付**

電話や手紙などによりペット飼養に関する相談を受け、適切な対応を行った。(約100件)。

**(2) ペット写真展の開催**

人とペットとのふれあいの楽しさ、動物愛護の心などが表されている写真を通じて、写す側、鑑賞する側双方の動物愛護精神の涵養を図ることを目的として、一般公募方式により「第34回全国ペット写真コンテスト」を開催した。総勢184名から452点の応募があった。その内訳は次のとおりである。

### 全国ペット写真コンテスト応募実績

| 動物種類 | 応募者数 | 割合 (%) |
|------|------|--------|
| 犬    | 303  | 67.0   |
| 猫    | 103  | 22.8   |
| 鳥    | 16   | 3.5    |
| 小動物  | 9    | 2.1    |
| その他  | 21   | 4.6    |
| 計    | 452  | 100.0  |

8月7日(木)に開催した審査会において厳正に審査した結果、16点の入賞作品を選出、最優秀作品に授与するペット大賞(環境大臣賞)は、秋田寿美さん(大阪府四條畷市)の作品「おばあちゃんの宝物」に決定した。上位入賞者表彰式は9月23日(火・祝)、中央行事屋内会場(東京国立博物館平成館)において行い、受賞者には、賞状及び副賞として賞金、入賞作品をプリントしたトートバッグを贈呈した。入賞作品はパネルにして、同日、屋外行事会場(上野恩賜公園内噴水池前広場)に展示した。

過去の入賞作品パネルは、要請により貸与し、全国の動物愛護週間行事で活用された。貸与先は次のとおり。

#### ペット写真パネル貸与先

北海道オホーツク総合振興局、山形県、鹿児島県、郡山市保健所、市川市、静岡県動物保護協会静岡支部、本協会岡山県支部

### 6) 調査研究活動への助成

家庭動物の適正な飼養管理について、科学的知見を踏まえた各種普及啓発活動を実施するための基盤整備、調査研究の活性化および研究者の育成を図ることを目的に、大学・研究所等に調査研究活動への助成を行った。

平成27年度は下記の2名を採用し、合計100万の助成を行う予定である。

- ①概日リズム(体内時計)に基づくイヌの最適な食事時間および食事回数の検討  
大森 啓太郎(東京農工大学大学院農学研究院 講師) 助成額 80万円
- ②東日本大震災後のペット飼養実態と飼い主の意味づけ—福島県の仮設住宅の調査から  
梶原 はづき(立教大学大学院 社会学研究科 博士課程後期課程1年) 助成額 20万円

### 7) 機関誌等図書印刷物の刊行

#### (1) 機関誌『愛玩動物 with PETs』の発行

全国の図書館への寄贈を開始し、また、機関誌の裏表紙に管理士の通信教育や入会に関する告知を掲載することで、広報も合わせて行えるようにした。

一部ペット同伴宿泊が可能な高輪・品川プリンスホテルやザ・プリンス箱根にて、宿泊客向けに機関誌の配布を開始した。

各号の主な内容は次のとおりである。

#### 機関誌の特集テーマ

|            |  |
|------------|--|
| 237号(5月発行) | 愛玩動物飼養管理士と社会貢献活動<br>-はじめてみよう!動物ボランティア- |
|------------|--|

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 238号（7月発行）  | 動物病院の賢い選び方と上手なつきあい方 |
| 239号（9月発行）  | ペットと暮らす家づくり         |
| 240号（11月発行） | 人とペットの素敵な関係         |
| 241号（1月発行）  | 愛するペットとの絆を守る 個体識別   |
| 242号（3月発行）  | 愛するペットの撮影術          |

## （2）パンフレット等の作成、頒布

次のとおり作成、頒布した。

パンフレット等の頒布状況（概数）

|                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| 愛玩動物飼養管理士リーフレット（夏期）                   | 26,000  |
| 愛玩動物飼養管理士リーフレット<br>（いぬのきもち・ねこのきもち同梱用） | 400,000 |
| 愛玩動物飼養管理士ポスター（夏期）                     | 2,000   |
| 愛玩動物飼養管理士リーフレット（H27 春期）               | 12,000  |
| 愛玩動物飼養管理士ポスター（H27 春期）                 | 2,000   |
| 愛玩動物飼養管理士リーフレット<br>（いぬのきもち・ねこのきもち同梱用） | 200,000 |
| 愛玩動物飼養管理士パンフレット（団体用）                  | 500     |

## （3）協会ホームページ

平成26年7月から準備を進めてきたホームページのリニューアル作業が完了し、平成27年1月24日に新ホームページの公開となった。今後は、協会の活動などをまとめたサイトと、愛玩動物飼養管理士の案内に特化したサイトの2サイト運営となる。愛玩動物飼養管理士サイトについては、現在準備中である。

## 8）ペットオーナー検定

愛玩動物飼養管理士はペットに関する知識の普及啓発活動を実施する指導者という位置づけであるため、毎年1万人以上の受講があるものの、大幅な増加は見込めず、ペットに関する知識を全国民に浸透するには十分とはいえない。賢明な飼い主のすそ野を広げるために、一般的な飼い主を対象にしたペットについての初歩的な知識等に関する検定事業（ペットオーナー検定）の導入準備を行った。テキストについては試作版の印刷が完了した。また、検定用ホームページについても3月末にほぼ完成した。5月23日の第1回プレ検定実施に向けて準備を進めている。なお、本格的な実施は平成27年度中を予定している。

## 9）ペットツーリズム等を通じた適正飼養の普及の推進

東洋大学においてわが国初の授業である「ペットツーリズム論」を平成24年度から引き続き本協会の寄付講座として開講（受講生は約90名）しているが、東洋大学に対する奨学寄附金により本授業及び前述のシンポジウム並びにペットツーリズム等の動向や実態に関する資料をまとめた報告書を作成し、関係機関に配布した。また、平成26年度の授業を、9月24日より開始した。今回の受講者数は例年の約2倍の約180人であった。

また、全国ペットツーリズム推進協議会と全国ペットツーリズム連絡協議会の統合を図るとともに、事務局は公益社団法人日本愛玩動物協会及び東洋大学が連携協力して実施することとなった。また、11月18日にペットツーリズムの魅力と推進方策をテーマとしたシンポジウムを東洋大学において実施し（参加者は約150人）、昨年度から検討を進めてきたペットツーリズムの適正推進ガイドラインの骨子案を発表した。

## 10) ペットに関する文化・技術等の振興を通じた適正飼養の普及の推進

公益社団法人日本愛玩動物協会、一般社団法人日本ペットサロン協会、ベネッセ（いぬのきもち、ねこのきもち）、一般社団法人ナチュラルドッグスタイル（松本秀樹さんの団体）、日本獣医師会、東京都が中心となって、ペットのふれあいの推進、ペットを飼うことの素晴らしさの普及啓発、ペット飼育率の向上、ペット関連の教育機関や産業界の活性化、保護収容されたペットの譲渡先の拡大（もって、殺処分率の減少にも寄与）、日本のペット文化・技術の発展及び向上などに関する事業を推進するWGを立ち上げた。

また、12月13日に、ふれあい事業の事例研究を行うためのシンポジウムを実施した（参加者は約80人）。

## 11) 会員

会員特典を次のとおり充実させた。

| 概要                   | 協力企業等                                    |
|----------------------|--|
| 書籍の割引販売              | インターズー                                   |
| もういちど学ぼうプロジェクトの割引受講  | 本協会                                      |
| トリミング・ペットホテル料金の割引    | アドホック                                    |
| ペット用品専門通販の割引購入       | インターズー・クリニッククラブ                          |
| 宿泊費・キャンプサイト利用料の割引    | 休暇村協会                                    |
| ホテル・ゴルフ場・スキー場などの優待利用 | プリンスホテル                                  |
| ペットのリスク対策推進キャンペーン    | アイペット損害保険株式会社、アニコム損害保険株式会社、日本アニマル倶楽部株式会社 |
| 入会金および年会費の寄付金控除      | 内閣府                                      |

以前、本協会の会員で現在会費を支払われていない8,000人に、充実した会員特典と再入会についてのご案内を送付し、約870名の再入会があった。

## 12) 寄付金

寄付金の受け入れ及び執行に関する調整業務を実施した。また、一般会員の会費を税額控除の対象とするための検討、協会のホームページ等を利用した寄付金募集の開始に関する検討作業を実施し、9月下旬より募集を開始した。

## 13) 各種プロジェクト活動への助成

各種プロジェクト活動助成規程に基づき、愛玩動物の愛護と適正な飼養及び管理に関する公益または本協会の事業の発展に資することを目的として、①飼い主教育、②所有者明示、③公衆衛生（迷惑防止を含む）、④みだりな繁殖制限、⑤災害時対策、⑥その他の分野に関する活動に対する助成案件の募集し、5件を採用した。

## 2 その他本協会の目的を達成するために行った事業

### 1) 関係団体との情報交換等の実施

幅広い情報の収集を図るために、関係団体との情報交換を行った。また、普及啓発活動の推進に当たって必要となる環境整備を図るため、災害時における動物救護及びマイクロチップ等による所有者明示措置等の関連事業を、関係団体との連携を図りながら実施した。

## 2) 「第26回日本動物児童文学賞」への審査協力

公益社団法人日本獣医師会が、次代を担う子どもたちのために、動物の愛護、動物の適正飼養、人と動物のふれあい、人と動物の共生等を扱った文学作品を世に送り出すことを目的に設置した児童文学賞に対して、本協会から椎野雅博副会長が審査員として協力した。

## 3) 東日本大震災の被災動物支援、震災復興関係の主な活動

次の4団体が緊急災害時動物救援本部を構成し、連携して活動を行った。

(公財) 日本動物愛護協会、(公社) 日本動物福祉協会

(公社) 日本愛玩動物協会、(公社) 日本獣医師会

また、平成26年6月25日に緊急災害時動物救援本部が改組、発展して一般財団法人格を取得したことに伴い、事務局の当協会内への受け入れに協力した。

### ① 東日本大震災関係の活動

平成26年3月7日に公表した今後の救援事業の進め方に基づき、福島県内仮設住宅における巡回ペットケア事業の実施に参加、協力した。

### ② 緊急災害時動物救援本部ホームページ移設等

一般財団法人設立に向けた現行ホームページのリニューアルや迷子ペット検索サイトの新設への協力を行った。

## 4) 東日本大震災以外の被災動物支援

### ① 広島市集中豪雨の被災動物支援の主な活動

平成26年8月20日未明の土砂災害発生後、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部(どうぶつ救援本部)に協力し、被災地の情報収集を開始した。広島県支部の支部長と連絡をとり、避難者によるペットとの同行避難の状況、避難所の様子、現地の行政および民間団体の取り組みなどについて、どうぶつ救援本部に情報提供した。また、どうぶつ救援本部からの依頼により、支部長と支部役員が必要な物資の入手および広島市動物管理センターへの運搬を行った。

8月26日には、どうぶつ救援本部の事務局長に協会の救援事業課長が補佐として同行し、現地を視察した。広島市動物管理センターにて所長等と話し合いを行った後、避難者数が多い避難所(小学校)を訪問し、同行避難や飼い主への支援の状況を確認した。

### ② 長野県北部地震の被災動物支援の主な活動

平成26年11月22日夜の地震発生後、どうぶつ救援本部に協力し、長野県支部を通じて情報を収集し、支援物資の入手および長野県動物愛護センターへの搬送を行った。

## 5) 災害協定等

### (1) 東京都との災害協定締結に向けての打ち合わせ

平成26年8月1日に東京都、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部、協会の3者で災害協定締結に向けての打ち合わせを行い、東京都の協定書案の内容について検討した。

### (2) 「大阪府災害時等動物救護対策要綱」および「大阪府災害時等動物救護対策要領」の改訂

大阪府より、平成22年3月31日に策定された「大阪府災害時等動物救護対策要綱」および「大阪府災害時等動物救護対策要領」を改訂すると連絡があり、改訂案を検討した。

## 6) 規程等の整備

本協会規程の新設と変更を次のとおり行った。

| 区分 | 規程名             | 会議名      | 議決日         |
|----|-----------------|----------|-------------|
| 新設 | 上級愛玩動物飼養管理士認定規則 | 第6回定例理事会 | 平成27年 3月 9日 |

|    |  |            |             |
|----|--|------------|-------------|
| 変更 | 支部に関する規程、支部運営細則、委員会規程、愛玩動物飼養管理士認定規則、愛玩動物飼養管理士認定細則、指定校等規程、講師選任・派遣細則、役員選任規程、理事の職務権限規程、業務執行理事会規程、名誉会長・相談役・顧問選任細則、稟議規程、旅費規程、慶弔内規、就業規則、嘱託職員内規、職員給与規程、各種プロジェクト助成規程 | 第1回定例理事会   | 平成26年 5月 9日 |
| 変更 | 定款、会員の資格の得喪に関する細則、会員等の位置づけ及び会費に関する細則、理事・監事等に対する報酬等の支給の基準   | 平成26年度社員総会 | 平成26年 5月23日 |
| 変更 | 支所規程、支所運営細則、業務執行理事会規程  | 第6回定例理事会   | 平成27年 3月 9日 |

#### 7) 協会が関係する外部会議

本協会の業務執行理事及び職員等が参加した外部会議は次のとおり。

全国動物愛護推進協議会 緊急災害時動物救援本部会議 動物ID普及推進会議  
(一財)全国緊急災害時動物救援本部会議 動物個体識別研究会  
動物愛護週間中央行事実行委員会 宮城県動物愛護推進協議会  
東京都動物愛護推進協議会 東日本大震災東京都動物救援本部会議  
動物の災害対策連絡会、(公社)日本獣医師会総会

#### 8) 各種行事への後援等

| 主 催                          | 開催時期     | 開催地 | 内 容   |
|------------------------------|----------|-----|---|
| 全日本チャボ保存協会                   | 平成26年4月  | 東京都 | 第76回チャボ全国品評会<br>後援                                    |
| 一般社団法人JVVF                   | 平成26年7月  | 大阪府 | WJVF 第5回大会 後援   |
| 三重県                          | 平成26年9月  | 三重県 | 平成26年度 動物愛護の絵・<br>ポスター募集 後援                           |
| 動物愛護フェスティバル2014<br>イン伊那実行委員会 | 平成26年9月  | 長野県 | 動物愛護フェスティバル2014<br>イン伊那 後援                            |
| 狂犬病臨床研究会                     | 平成26年9月  | 東京都 | 世界狂犬病デー2014JAPAN<br>後援                                |
| 一般社団法人ジャパンケネル<br>クラブ         | 平成26年12月 | 東京都 | ジャパンドッグフェスティバル<br>2014 後援                             |
| ペットとの共生推進協議会                 | 平成26年12月 | 東京都 | 第3回ペットとの共生推進協<br>議会シンポジウム                             |
| Zoonosis 協会                  | 平成27年2月  | 東京都 | 登校拒否、ずる休み、うつ病、<br>仮病等を呈す人獣共通感染症<br>(Zoonosis) シンポジウム! |
| 特定非営利活動法人 震災か                | 平成27年2月  | 和歌山 | 防災・防犯まちづくり ーみんな                                       |

|        |         |     |                        |
|--------|---------|-----|------------------------|
| ら命を守る会 |         | 県   | なでつくる 災害に強い環境<br>づくりー  |
| 環境省    | 平成27年3月 | 東京都 | 希少種とノネコ・ノラネコシン<br>ポジウム |

### 9) 事務所の改修工事

本協会の業務遂行の効率化を図るために、事務所の改修工事を実施した。また、平成25年度に設置した所沢出張所の環境整備を行った。

## 3 役員、会議、委員会等

### 1) 役員等 (平成27年3月31日現在)

#### ①役員

|        |               |      |   |
|--------|---------------|------|---|
| 役員(14) | 代表理事(1)       | 会 長  | 東海林克彦   |
|        | 業務執行理事<br>(6) | 副会長  | 椎野雅博  |
|        |               | 常務理事 | 阿部剛司、大島誠之助、岡崎留美、天川九二夫、武田和彦  |
|        | 理 事(5)        |      | 飯島英恵、池田毅、対馬美香子、長岡裕子、林谷秀樹  |
|        | 監 事(2)        |      | 安部正弘、望月克夫   |
|        | 名誉会長(1)       |      | 小川益男  |
|        | 相談役(3)        |      | 経徳禮文、鈴木松衛、西村尚一  |
|        | 顧 問(16)       |      | 北村直人、臼井玲子、斉藤久美子、猪俣治太郎、上田健治、内田美由紀、川口和清、佐々木勲、實藤憲正、鈴木登、橋本洋一、花澤公子、畠山雅子、福田真由美、山崎いく子、山田広美 |

#### ②認定委員会委員

委員長 菅野茂

委 員 荒井延明、宇山理奈、大島誠之助、四宮勝之、武部正美、対馬美香子、沼田一三、水越美奈、村松梅太郎

#### ③調査研究助成委員会委員 (非公開)

### 2) 役員会等の開催

社員総会、理事会、業務執行理事会

|       | 会 議 名        | 開 催 日           | 審 議 事 項   |
|-------|--------------|-----------------|---|
| ①社員総会 | 平成26年度定時社員総会 | 平成26年 5月23日 (金) | 平成25年度貸借対照表、正味財産増減計算書、及び財産目録承認の件、諸規則変更の件、理事、監事等に対する報酬等の総額の件、理事及び監事の選任の件 |

|          |            |                |   |
|----------|------------|----------------|---|
| ②理事会     | 第1回定例理事会   | 平成26年5月9日(金)   | 平成25年度事業報告及び決算の承認に関する件、役員候補者提案の件、組織体制の改善に伴う諸規程変更の件、平成26年度定時社員総会招集の件、指定校名義使用許可の件、中期事業計画の件  |
|          | 第2回定例理事会   | 平成26年5月23日(金)  | 役職理事選任の件  |
|          | 第3回定例理事会   | 平成26年7月31日(木)  | 人事及び組織体制について、会員制度について、支部組織の見直しについて、緊急災害時動物救援本部の法人化について、業務執行報告(第一・四半期)について   |
|          | 第4回定例理事会   | 平成26年10月30日(木) | 人事及び組織体制について、管理士事業について、予算等について、支部組織の見直しについて、各種事業について  |
|          | 第5回定例理事会   | 平成27年1月9日(金)   | 管理士事業について、人事及び組織体制について、調査研究助成について、予算等について   |
|          | 第6回定例理事会   | 平成27年3月9日(月)   | 愛玩動物飼養管理士試験(3月)の合格者の決定について、規程の改正について(支所及び上級管理士関係)、平成27年度事業計画(案)について、平成27年度収支予算(案)について、平成26年度決算見込みについて、業務執行報告について、適正飼養推進プロジェクト助成事業の決定について、人事について、職員の永年勤続表彰について、ペットオーナー検定について |
| ③業務執行理事会 | 第1回業務執行理事会 | 平成26年4月4日(金)   | 平成25年度決算及び平成26年度予算の件、支部活動費の件、指定校名義使用許可(3校)の件、消費税率の引上げに伴う受講受験料の改訂通知の件、中期事業計画の件、機関誌の件、平成26年度受講受験申し込み状況の件  |

|  |            |               |  |
|--|------------|---------------|--|
|  | 第2回業務執行理事会 | 平成26年5月8日(木)  | 平成26年度春期受講受験   |
|  |            |               | 申し込み状況の件、京都府支部への対応の件、支部組織の在り方の件、平成26年度第1回理事会の議事等の件、機関誌の件   |
|  | 第3回業務執行理事会 | 平成26年6月9日(月)  | 人事及び組織体制の件(業務執行理事の事務分掌の変更、各種委員会の委員の任命、スクーリング講師等の諸謝金の格付け、6月賞与の支給額の決定、退任役員・職員の永年勤続の表彰)、機関誌の件、管理士事業の件(受講受験者の申し込み状況と夏期申込みに向けた広報戦略、動物看護師の公的資格化への対応)、予算の件(緊急災害時動物救援本部の公益法人化に伴う予算の支出等、寄付金の募集、協会の収支に関する将来予測)、支部組織の見直しの件、支部長の選任の件、新規事業の件(ペット検定(仮称)、「学ぼう! ペットのこと」プロジェクト(仮称)、ペットとのふれあい推進事業(仮称))、協会本部の改修工事の件 |
|  | 第4回業務執行理事会 | 平成26年7月7日(月)  | 人事及び組織体制について、機関誌について、管理士事業について、会員について、予算について、支部組織の見直しについて、新規事業等について、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部の設立   |
|  | 第5回業務執行理事会 | 平成26年7月24日(月) | 会員特典について、機関誌について、支部組織の見直しについて、京都府支部との話し合いについて  |
|  | 第6回業務執行理事会 | 平成26年8月7日(木)  | 会員について、業務執行報告、支部組織の見直しについて   |

|  |             |                |  |
|--|-------------|----------------|--|
|  | 第7回業務執行理事会  | 平成26年9月25日(木)  | 会員特典について、機関誌について、支部組織の見直しについて、人事及び給与について   |
|  | 第8回業務執行理事会  | 平成26年10月26日(日) | 人事及び組織体制について、機関誌について、管理士事業について、予算等について、支部組織の見直しについて、各種事業について   |
|  | 第9回業務執行理事会  | 平成26年12月4日(木)  | 人事及び組織体制について、機関誌等について、管理士事業について、予算等について、支部組織の見直しについて、各種事業について  |
|  | 第10回業務執行理事会 | 平成27年1月9日(金)   | 管理士事業について、人事及び組織体制について、調査研究助成について、予算等について  |
|  | 第11回業務執行理事会 | 平成27年2月24日(火)  | 人事及び組織体制について、機関誌等について、管理士事業等について、予算等について、支部組織の見直しについて、各種事業について   |
|  | 第12回業務執行理事会 | 平成27年3月9日(月)   | 愛玩動物飼養管理士試験(3月)の合格者について、規程の改正について(支所及び上級管理士関係)、平成27年度事業計画(案)について、平成27年度収支予算(案)について、平成26年度決算見込みについて、業務執行報告について、適正飼養推進プロジェクト助成事業の審査について、人事について、職員の永年勤続表彰について、ペットオーナー検定について |

### 3) 各種委員会の開催

#### (1) 委員会の概要

| 委員会名             | 回数 | 審議事項  |
|------------------|----|---|
| ① 愛玩動物飼養管理士認定委員会 | 3  | 通信教育全般、教本審議、スクーリングカリキュラム、課題報告問題作成、認定試験問題作成、認定試験合否裁定等の審議 |
| ② 調査研究助成等委員会     | 1  | 大学等及び研究所への研究助成  |

#### 4 支 部

平成27年3月31日現在で次の37支部を設置。支部会員の登録率は25%

| 7ブロック   | 支 部 名                        |
|---|------------------------------|
| 北海道・東北（4）   | 北海道、宮城県、秋田県、福島県              |
| 関東（7）   | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 |
| 北陸・信越（4）  | 富山県、石川県、福井県、長野県              |
| 中部（4）   | 山梨県、静岡県、愛知県、三重県              |
| 近畿（6）   | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県     |
| 中国・四国（7）  | 鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県  |
| 九州・沖縄（5）  | 福岡県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県         |
| 計   | 37支部                         |
| (注) 未設置県（10県）：青森県、岩手県、山形県、新潟県、岐阜県、島根県、山口県、佐賀県、熊本県、大分県 |                              |

#### 5 会員の状況（平成27年3月31日現在）

(単位：名)

|      |    |        |
|------|----|--------|
| 正会員  | 団体 | 14     |
|      | 個人 | 106    |
| 一般会員 |    | 12,486 |
| 賛助会員 | 個人 | 0      |
|      | 団体 | 12     |
| 名誉会員 |    | 1      |
| 合 計  |    | 12,619 |

#### 6 職員の状況

常勤役職員の状況

(単位：名)

| 区 分 | 年度初 | 増 加 | 減 少 | 年度末 | 4月1日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 役 員 | 2   | 1   | 1   | 2   | 2    |
| 職 員 | 10  | 0   | 1   | 9   | 8    |
| 計   | 12  | 1   | 2   | 11  | 10   |